

## 情報ひろば

**「子どもの人権110番」強化週間**  
 法務局では、子どもの人権についての専用相談電話「子どもの人権110番」を設置しています。いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談ください。  
 また、26日(金)から9月1日(木)までは、「全国一斉『子供の人権110番』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土曜・日曜日にも対応します。  
**専用相談電話**  
 ☎0120-007-110 (全国共通、通話無料)  
 ○受付期間：平日8時30分～17時15分(年末年始を除く)  
 ○強化期間中の受付時間：平日8

差別など何でもご相談ください。  
**相談専用フリーダイヤル**  
 0120-771-208  
**受付時間**  
 月曜～金曜日の9時～17時(祝日と12月29日～1月3日を除く)  
 ※相談無料で匿名可、秘密は厳守します。  
**問い合わせ**  
 公益財団法人人権教育啓発推進センター (☎http://www.jinken.or.jp)  
 ※本相談事業は、公益財団法人人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

### 町税・保険料 今月の納期

科目	固定資産税(第2期)
	介護保険料(第2期)
納期	8月31日(水)

問い合わせ  
 住民課税務グループ ☎26-7871  
 住民課福祉グループ ☎26-7872

### 運転免許証 更新時講習

9月

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。この他の講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

10時30分～11時
2日(金)、6日(火)、8日(木)、12日(月) 13日(火)、15日(木)、20日(火)、22日(木) 27日(火)、29日(木)、30日(金)
13時30分～14時
5日(月)、9日(金)、14日(水)、26日(月)

(一社)苫小牧地区交通安全協会  
 ☎0144-33-1458

### まちの善意

厚真町社会福祉協議会への寄付

### 北海道苦情審査委員制度

**対象**  
 おおむね15歳～49歳の人と家族  
**日時**  
 8月24日(水)14時～16時(先着順・予約可)  
**場所**  
 ワークプラザとまこまい(苫小牧市表町5-11-5ふれんどビル3階)  
**問い合わせ**  
 とまこまい若者サポートステーション・とまこまい「サポステ・プラス」(☎0144-84-8670)

### 提出方法

苦情申立書(北海道のホームページからダウンロード可能)に必要事項を記入し、郵送、ファックス、Eメールで提出  
**問い合わせ・提出先**  
 北海道総合政策部知事室道政相談センター(〒060-8588札幌市中央区北3条西6丁目、☎011-204-5523、FAX01

北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができます。皆さんに代わり、苦情審査委員が公正で中立な立場から、北海道の関係機関に対し必要な調査などを行います。審査の結果、北海道の業務に不備な点や制度に問題がある時は、北海道の関係機関に是正や改善を求めます。個人情報保護にも十分配慮します。

1-241-8181、☎kuiyou.koueki@pref.hokkaido.jp)または胆振総合振興局(〒051-8588室蘭市海岸町1丁目4-1、☎0143-24-9902、FAX0143-23-1443)  
**8月は北方領土返還要求運動強化月間**  
 北海道の北東洋上に連なる歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島からなる「北方領土」は、我が国固有の領土です。しかし、ロシアによる法的根拠のない占拠は今なお続いています。私たちが先祖から受け継いできた、かけがえのない土地である北方領土の返還実現は、日本国民にとっての悲願です。四島の一日も早い返還を実現し、この問題を解決するためには、私たち一人一人がこの問題への関心と理解を深め、返還に向けた強い意思を世代・地域を超えて共有することが大切です。



## 宝くじ いつでも、どこでも。 公式サイト 宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間いつでもネット購入 / お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター  
 TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)  
 TEL 011-330-0777 (有料)



会員登録はこちら

## 情報ひろば

### 女性消防団員募集

厚真町では、女性消防団員を募集しています。地域防災にあなたの力を貸してくださいませんか。

### 主な活動内容

火災予防期間中の広報活動、一人暮らしの高齢者宅に防火指導訪問、保育園児を対象にした防火教室、出初め式への参加、各種訓練や研修への参加など。

※火災出動での消火活動は行いません。

### 入団すると

年4回の報酬、出動や訓練に参加による手当(年間訓練や演習で8回、会議や査察で4回、広報活動等で4回)、公務災害補償、退職金が支給されます。また、制服等が貸与されます。

※消防団員の身分は特別職の地方公務員となります。

### 応募資格

・厚真町在住の18歳以上の方  
 ・普通免許をお持ちの方  
 ・募集人数4人(※定員になり次第締切)

### 問い合わせ

胆振東部消防組合消防署厚真支署(☎26-7119)

アイヌの方からさまざまなご相談を受けします

相談専用電話を開設しました。日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、